（別記）

**令和５年度高砂市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

＜現状（令和４年度）＞

本地域は、兵庫県南部の臨海部に位置し、市街化・市街化調整区域（農業振興地域無）に圃場がある。本地域の水田の約４６％には主食用米の作付け地であり、ヒノヒカリやキヌヒカリなどが主に作付けされている。

主食用米以外の作物では、野菜が本地域の水田の約１６％を占めており、自家用野菜の作付けが多い傾向である。野菜を主体に出荷する生産者は少数であるが、キャベツやジャガイモ、カボチャ等の生産量が年々増加している。

＜課題＞

１戸当たりの平均耕作面積が約２０aと零細で、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付け地の拡大が進んでいる。また、自家用野菜の作付けが多い傾向である一方、作物の出荷・販売を行う農業者が少数である。こうした中、水田面積の維持または戦略作物や野菜等の作付け拡大が課題となっている。なお、不作付け地拡大を防ぐために、担い手の農家が農地集積を進めていく必要がある。

|  |
| --- |
| **２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力**  **強化に向けた産地としての取組方針・目標** |

市内在住の農業者が耕作・管理をしている約２０８ha（不作付け地を含む。）の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。また、生産者の収益性向上をつながるように戦略作物や野菜等の作付けを促進し、産地づくりを進めていく。

具体的には、地域の農業協同組合と連携し、大豆や野菜（高収益作物）等の地産地消を進めて市内の農業活性化につなげていき、生産者の販売経路を確保する等を取り組むことで、令和５年度に大豆・高収益作物を合算して８．８haの作付面積の拡大を図る。

特に、地域の実情に基づいて推奨しているキャベツ、ジャガイモ（アンデスレッド）、枝豆等の高収益作物の生産拡大を目指す。大豆に関しては、肥料の低コスト生産技術として緑肥作物（ヘアリーベッチ）作付けの推奨を行う。また、転換作物の導入・作付面積の拡大を図るため、農地の集積・集約化や作付転換、地力増進作物の作付けを進める。

**３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標**

農業振興地域がない本地域では、不作付け地の拡大とともに農地転用も多く、農業振興が近年困難になってきている。こうした中、農業経営が困難になり、農地を手放す生産者が今後増加する状況であるため、地域の農業協同組合や県の農政部署等と連携して新たな担い手を見つけることで市内の水田面積の維持を図る。

取組目標として、令和３年度から令和５年度の３年間で合計１．５haを目標に担い手による農地集積を進める。また、集積した農地並びに不作付け地にて高収益作物等に作物転換できるよう産地交付金を活用する。

本地域においては水稲（水張り）を組み入れない体系が数年以上定着化しており、畑作物のみ作付し続けている農地が多い。令和４年度から５年間、畑作物のみ生産し続けている水田の有無や今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を行う。これを踏まえて、生産者の意向や地域の実情に応じて、畑地化支援を活用した畑地化を図るとともに、水稲作付水田と転換作物作付水田のローテーション体系の構築も産地交付金を活用して推奨する。

**４　作物ごとの取組方針等**

（１）主食用米

全国的な需給見通し、県協議会による県産米の需要動向及び主食用米の生産余地を踏まえ、総合的に算定した主食用米の作付け目安となる「生産目安」を提供することにより、本地域の消費者のニーズに応じた米作りを進める。

（２）備蓄米

備蓄米を目的に水稲の作付けをする生産者が現在いないため取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（３）非主食用米

　　ア　飼料用米

　　イ　米粉用米

　　ウ　新市場開拓用米

　　エ　WCS用稲

　　オ　加工用米

いずれも作付けする生産者がいないため現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

主食用米の需要が減少する中で他の作物の作付けに転換を促進するために、産地交付金を活用することで、大豆の生産性向上の取り組みを行い、令和５年度には３．２haの作付けを行う。

麦・飼料作物については、作付けする生産者が現在いないため取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（５）そば、なたね

作付けする生産者がいないため現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。

（６）地力増進作物

耕作放棄地対策とともに、水稲と転換作物とのローテーションに取り組みつつ土づくりを図るため、レンゲ・ヘアリーベッチの作付けを令和４年度から５年度において促進する。令和５年度には０．９haの作付けを行う。

（７）高収益作物

「えだまめ」「たまねぎ」「キャベツ」「かぼちゃ」「さつまいも」「ブロッコリー」「じゃがいも」「ブルーベリー」を本地域の特産物になることを目指し、拡大を図る。（一部作物品種指定あり）

また、作物生産の拡大・水田機能の維持を図るために野菜や一般作物の作付けの拡大も促進する。

**５　作物ごとの作付予定面積等**　～　**８　産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

　※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。